

## かすみがうら市住まいるマイホーム応援補助金に係るQ A集

No.	Q (質問)	A (回答)
1	定住者とはどういった人を言うのですか？	この補助金でいう定住者とは、現在かすみがうら市に住民票のある者、または工事請負契約日までにかすみがうら市に住民票を移し、以降継続して市内に居住する者としています。
2	現在市外に住んでいて、これからかすみがうら市に住宅を建築しようと考えていますが、対象になりますか？	住宅の工事請負契約日に市内に住所があるのかを判断しますので、それまで住民票を市内に移していただければ対象となります。
3	現在54歳で住宅が出来上がる頃には55歳となりますが対象になりますか？	住宅の工事請負契約日の時点で54歳であれば対象となります。
4	住宅の建築資金を金融機関から借り入れていないので、所有権保存登記はしない予定だが、補助金の申請はできますか？	補助金申請書に添付する書類の一つとして、登記事項証明書が必要となりますので、所有権保存登記を行っていただく必要があります。
5	持分を共有名義とし、妻と1/2ずつとする予定であるが、2人とも申請できますか？	補助対象者の人数は、住宅1戸につき1名となっております。なお、持分1/2同志の場合は、どちらが申請者になっても差し支えありません。
6	建売住宅を購入しましたが対象になりますか？	この補助金は注文建築で家を建てる場合の「工事請負契約」を対象としています。建売住宅取得の「不動産売買契約」は対象外となりますのでご了承ください。
7	現在建築中の住宅は対象となりますか？	住宅の工事請負契約日（当初契約）が令和3年4月1日以降であれば対象となります。
8	既存住宅のリフォームや修繕でも対象となりますか？	当補助金は住宅の新築または改築を対象としています。なお、改築とは従前の住宅を除却した後に、新たな住宅を建て直すことを指しています。
9	市内のどの場所に建築しても補助の対象になりますか？	都市計画区域及び区域外のいずれの場所に建築しても補助基本額の対象にはなりません。なお、居住誘導区域内に建築した場合は20万円の上乗せ補助があります。
10	現在住宅を建築中だが、補助金申請はできますか？	補助金申請書は、工事が完了し所有権保存登記が済んでから提出していただくことになります。
11	住宅が完成し半年ほど住んでいるが、今から補助金の申請はできますか？	補助金の申請は所有権保存登記が済んだ後、1年以内であれば申請が可能です。
12	この補助金と他の補助金を併用できますか？	「かすみがうら市結婚新生活支援補助金の住宅取得費用に係る補助金」、または「かすみがうら市移住促進住宅取得支援事業補助金」の補助を併用することはできません。
13	補助金の交付を受けた場合、税金はかかりますか？	所得税法上「一時所得」として取り扱われます。一時所得が50万円を超える場合は、超える部分の1/2が課税対象となります。詳しくは税務署へお尋ねください。